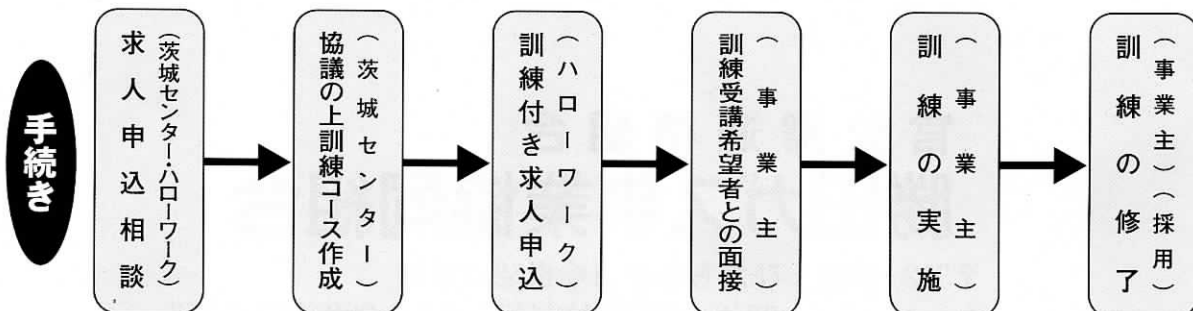


# トピックス



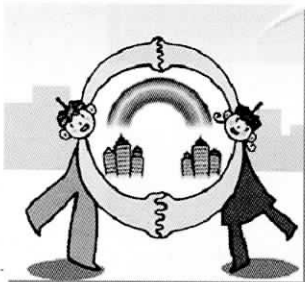
## 求人セット型・企業実習先行型委託訓練制度のご案内

この訓練制度は、求職者を訓練生として一定期間（原則3ヶ月）みなさまの企業に受け入れていただき、現場実習を組み入れた実践的な教育訓練を行うものです。訓練修了後は、求職者の適性を見極め、実務能力のある人材を採用することが可能な制度です。



- 訓練期間中、訓練生には賃金の支払いは必要ありません。訓練生1人につき25,200円（消費税込みの月額）を雇用・能力開発機構茨城センターが委託料として、訓練実施事業主にお支払いいたします。
- 自社にあった人材を「事業内訓練」であらかじめ教育し、時間をかけて人材を見極めることができます。
- ご連絡をいただければ、電話又はお伺いし詳細を説明いたします。

お問い合わせ先 独立行政法人 雇用・能力開発機構 茨城センター 委託訓練担当  
〒310-0021 茨城県水戸市南町2-6-10 水戸証券ビル6F  
TEL 029-221-1294 FAX 029-221-1391



## 全国ネットの人材情報で 出向・移籍、転職をサポート！

### 全国ネット

全国47都道府県の事務所  
所で取扱っております。

### 信頼と安心

経済・産業団体と厚生  
労働省の協力で設立さ  
れた公益法人です。

### 無料

情報の提供、相談、  
あっせんの費用はかか  
りません。



財団法人

## 産業雇用安定センター 茨城事務所

〒310-0803 茨城県水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4階

TEL 029-231-6044

FAX 029-233-3602

E-Mail: ibaraki-j2@sangyokoyo.or.jp